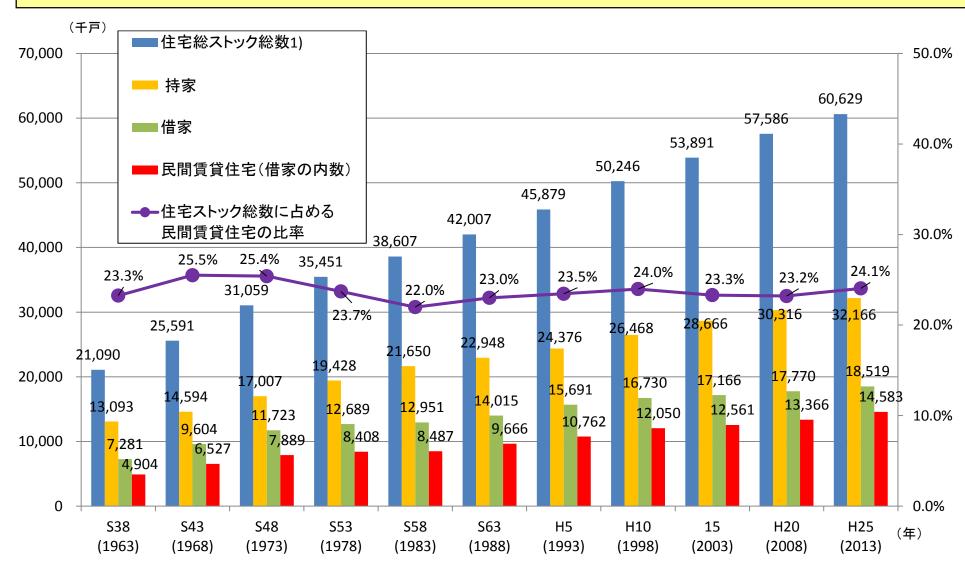
### 住宅ストック数の推移と総ストック数に占める民間賃貸住宅の比率の推移

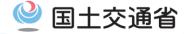


参考資料4

○住宅ストック総数の増加に伴い、民間賃貸住宅も増加してきており、住宅ストック総数の22~25%で推移している。



1)「住宅ストック総数」には、持家・借家に加え、「住宅の所有の関係が不詳なもの」が含まれている



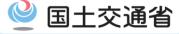
#### 「賃貸住宅」に関する相談件数(全国)



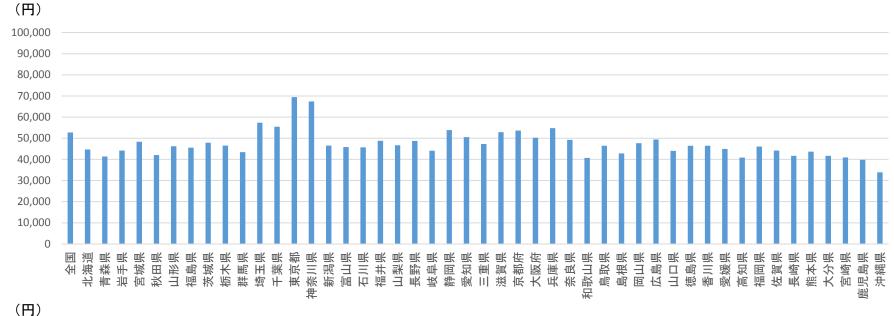
出典:独立行政法人国民生活センター資料(平成26年9月30日までのPIO-NET登録分)を基に、国土交通省において作成。

- ※「消費生活相談件数」は、全国の消費生活センター等で受け付けた相談の総件数
- ※「賃貸住宅」は、「賃貸アパート・マンション」、「借家」、「間借り」に関する相談を合計したもの

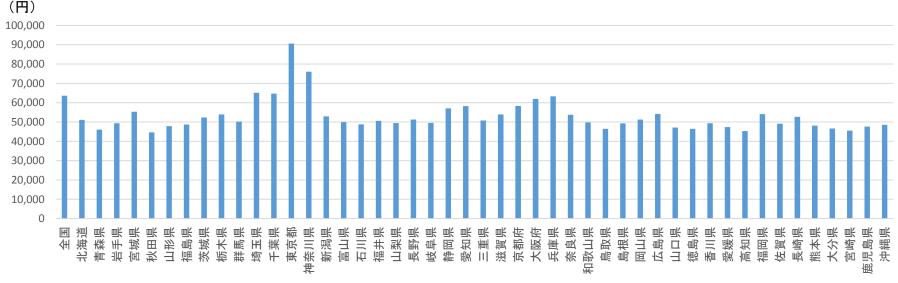
### 民間賃貸住宅の1ヶ月当たりの家賃(木造、非木造別)



民間 賃貸住宅 (木造)

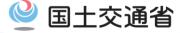


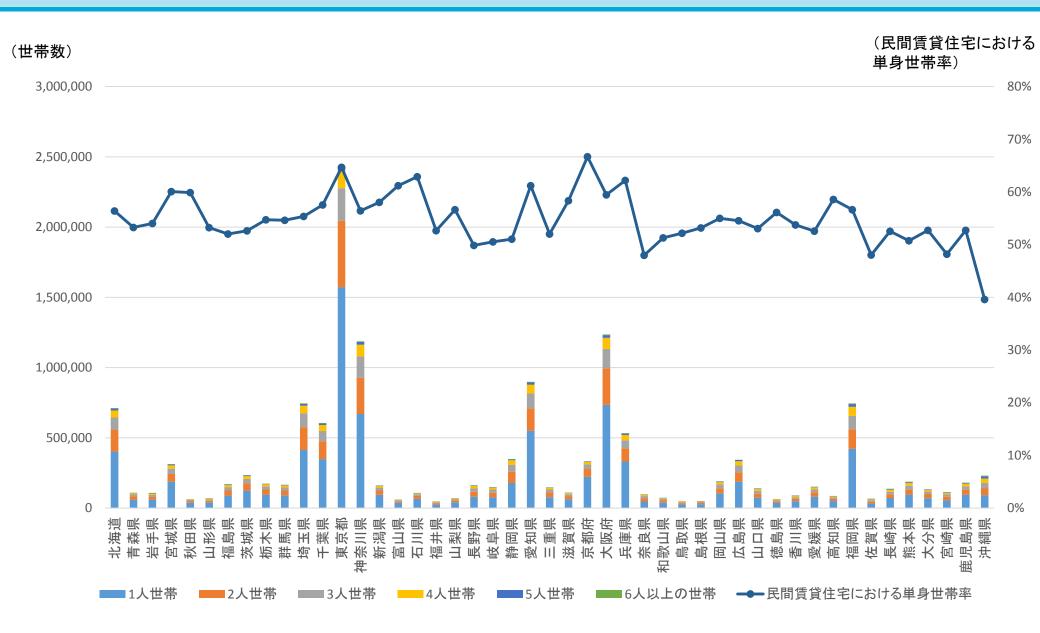
民間 賃貸住宅 (非<u>木造)</u>



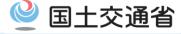
注:1か月当たり家賃・間代(円) 家賃0円を含まない民営借家が対象 出典:平成25年住宅・土地統計調査 確報集計

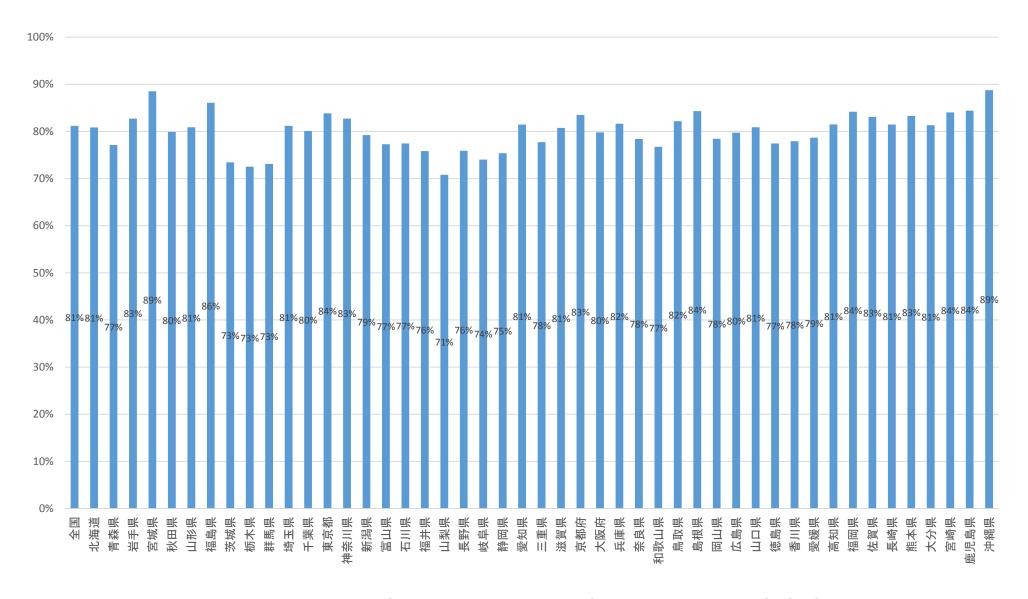
## 民間賃貸住宅における世帯人数





## 借家の入居率

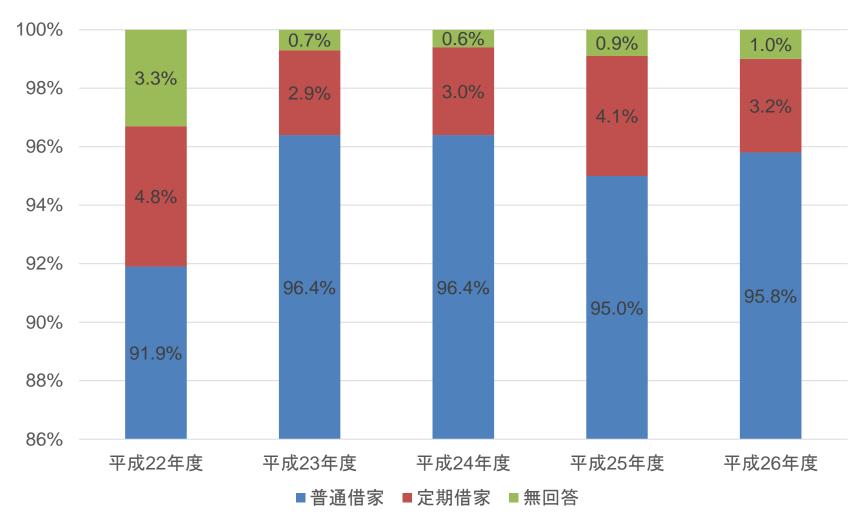




注:借家の入居率は、各都道府県における、賃貸用の住宅空き家数(①)と居住の用に供している借家数(②)から算出している。入居率=②/(①+②) 出典:平成25年住宅・土地統計調査 確報集計

#### 首都圏、中京圏、近畿圏における民間賃貸住宅の定期借家制度の利用率推移

#### ○賃貸住宅契約に占める定期借家の利用率は、2~4%台で推移。



(出典)「国土交通省住宅市場動向調査」をもとに作成

- ※ 調査の対象:民間賃貸住宅(社宅、公的住宅、学生アパートを除く)に入居した人
- ※ 調査の地域:首都圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、中京圏(岐阜県、愛知県、三重県)、近畿圏(京都府、大阪府、兵庫県)

### ビルのテナント契約における定期借家制度利用状況等

#### 定期借家制度の利用状況

・平成26年4月1日現在、テナント契約のうち、定期借家契約を締結しているビルは全体の53.2%。



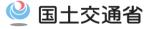
#### 利用状況の推移

・平成25年の調査と比べるとテナント契約のうち、定期借家契約を 締結しているビルは全体で12ポイント増えている。



(出典)日本ビルデング協会連合会「ビル実態調査」をもとに作成 ※ 一般社団法人日本ビルデング協会連合会連合会所属のビルを対象に実施したもの

### 住生活関連サービスについて



○ 住宅の新築・維持管理・流通等の住宅関連サービス、住宅に関わる保険や金融のほか、これらの サービスを取り巻く多様な住生活関連サービスが存在する

#### 医療•福祉

在宅介護、看護、高齢者見守り (長寿社会・健康増進)

#### 子育て

保育、見守り (子育て支援)

賃貸

#### コミュニティ

コミュニティ・カフェ コミュニティ・サロン

### 移動

公共交通(鉄道、バス等) カーシェア、自家用車

#### エネルギー

電力、ガス (省エネ・エネルキー管理)

#### ICT

通信、SNS、テレワーク (先端技術を活用した 住生活・就労支援)

#### 住宅関連サービス

新築 〇住宅の新築

検査等 **維持管理** 〇住宅維持管理

〇インスペ゜クション ○住宅の賃貸 〇リフォーム・リノヘーション〇住宅履歴情報 (DIY型賃貸、 増改築

流通 〇住宅性能評価 コミュニティ賃貸等) 〇不動産売買

除却 〇解体

住宅相談 〇住宅購入、リフォーム・リノヘーション、資産活用等の相談

#### 金融•保険

金融

○住宅ローン、リフォームー体型ローン、

リバースモーケーシ゛ 保険

○住宅瑕疵保険、火災保険

#### 防犯

ホームセキュリティ

#### 買い物・清掃

家事代行

#### 教育

学校、塾 (生涯学習)

#### 趣味・カルチャー

カルチャー教室 スポーツ・レジャー施設

#### 就労

就労支援、シェアオフィス (居住地近辺での就職支援)

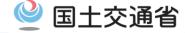
#### 食事

宅配、外食

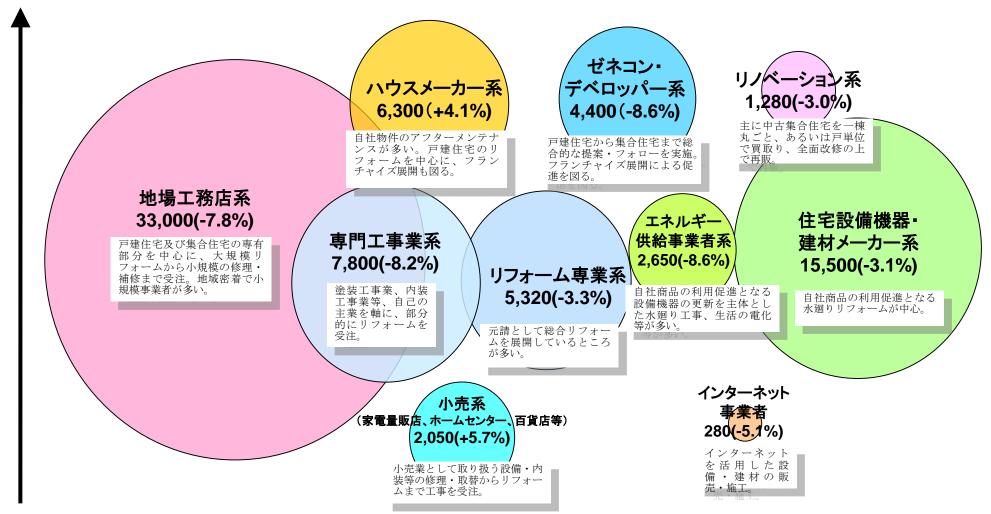
## 住宅リフォームの担い手

工事規模

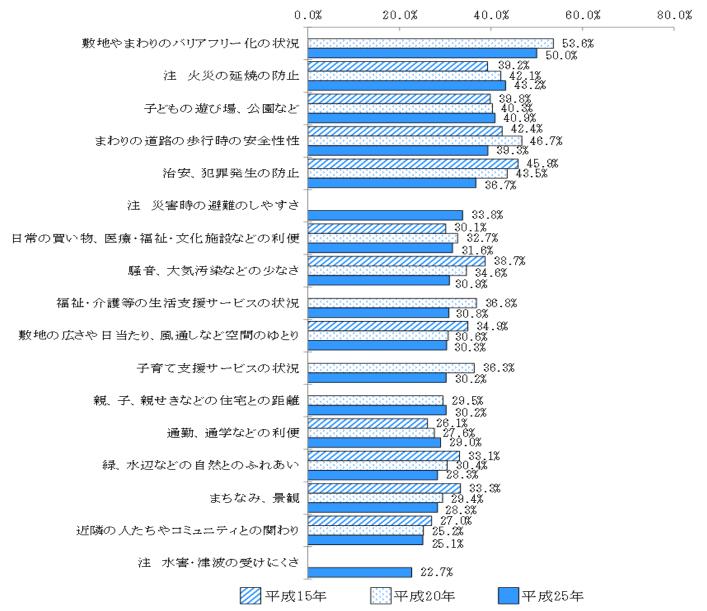
大



- 住宅リフォーム事業には、様々な種類の事業者が参入している。主な担い手は、「地場工務店系」 及び「住宅設備機器・建材メーカー系」となっている。
- 新設住宅と比較して、小規模事業者のシェアが大きいと考えられる。



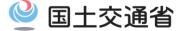
### 居住環境の個別要素に対する不満率



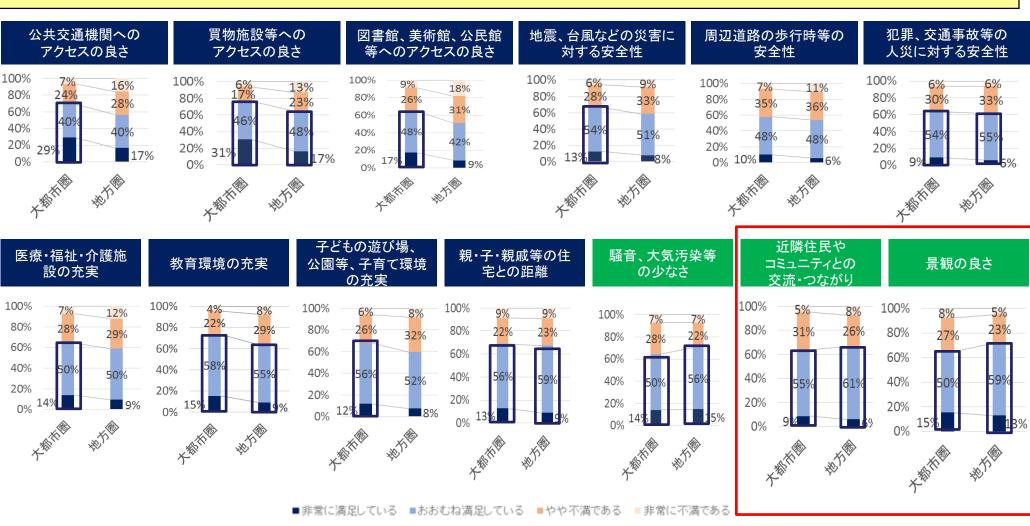
注 平成25年調査では、従前の「火災・地震・水害などに対する安全」を「災害時の避難のしやすさ」、「水害・津波の受けにくさ」、「火災の延焼の防止」に分けて調査した。ここでは、従前の調査結果を「火災の延焼の防止」と並べて表示した。

出典:住生活総合調査

### 現在住んでいる住宅の周辺環境に対する満足度



- 〇公共交通機関や買物施設等へのアクセスの良さや、災害や交通に関する安全性、医療、教育環境、子どもの遊び場等の充実、親・子・親戚等の住宅との距離に 対する満足度は、大都市圏が地方圏を上回る。
- ○騒音、大気汚染等の少なさ、近隣住民やコミュニティとの交流・つながり、景観の良さに対する満足度は、地方圏が大都市圏を上回る。
- 〇現在住んでいる住宅の周辺環境に関する多くの項目に対して、大都市圏・地方圏とも満足している割合が60%以上を占めている。



注:大都市圏は住生活基本法施行令で定める都道府県(茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県)が対象。 地方圏はそれ以外を指す。

出典:国土交通行政モニターアンケートより住宅局が作成

# 近隣住民や地域との交流・つながりについての考えと活動への参加状況(性別年齢別)

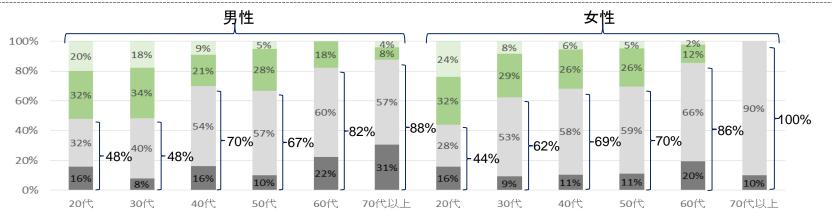
- 坐 国土交通省
- ○年齢が高くなるにつれて、近隣住民や地域との交流・つながりを持つことが必要であると考える人の割合と実際に活動に参加している人の割合が高くなる。
- 〇20歳代・30歳代の男性と20歳代の女性においては、近隣住民や地域との交流・つながりを持つための活動へ参加している人の割合が、他の世代に 比べ低い。
- 〇特に、20歳代の男性においては、近隣住民や地域との交流・つながりを持つことが必要であると考える割合と実際に活動に参加している割合に乖離がある。

近隣住民や 地域との 交流・ つながりに 対する考え



- ■分からない
- ■近隣住民や地域との交流・つながりを持つことは特に必要ない
- ■近隣住民や地域との交流・つながりを持つことは必要である

近隣住民の 地域との 交流・ つながりを 持つための 活動への 参加



■かなりある ■多少ある ■ほとんどない ■ない

注:近隣住民や地域との交流・つながりは、主に地域環境活動(ゴミ拾い・草とりなど)、町内のイベント活動(お祭り、BBQ大会、コンサートなど)、学校のイベント活動(運動会、球技大会、遠足など)を指す。 出典:国土交通行政モニターアンケートより住宅局が作成